

第12回一宮町地域公共交通活性化協議会議事録概要

- 1 日 時 平成23年8月23日（火）13時30分から14時30分
- 2 場 所 一宮町保健センター3階多目的室
- 3 出席者 別紙参照
- 4 配布資料
 - ・ 第12回一宮町地域公共交通活性化協議会 会議次第
 - ・ 平成22年度一宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書
 - ・ 平成22年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告
 - ・ 新にここサービス運行状況
 - ・ 新にここサービス平成23年10月1日～（予定）変更事項
 - ・ 委員名簿

5 議事の経過

- 事務局 本日は公私ともご多忙のところ、ご参集頂きありがとうございます。
本日は学識経験者の馬淵委員、一宮町区長会長の松田委員、茂原警察署交通課長の岩名委員、公募委員の石尾委員、同じく公募委員の小松委員が欠席となっております。
それでは、只今より第12回一宮町地域公共交通活性化協議会を開会します。
はじめに会長よりご挨拶を申し上げます。
- 会長 本日は昨日と変わり蒸し暑い中、第12回一宮町地域公共交通活性化協議会開催にあたり、ご臨席を賜りまことにありがとうございます。
昨年の10月より試験運行を開始致しました新にここサービスですが、皆様のおかげをもちまして概ね好評のなか、もうすぐ1年を迎えようとしております。
しかしながら、試験運行をおこなっていくなかで、いくつか改善点がございました。そこで本日は、平成22年度の歳入・歳出決算、新にここサービスの運用ルールの変更、監査委員の選任について議題としてあげさせて頂きました。
それでは、よろしくご審議のほどお願い致します。

○事務局

会長ありがとうございました。

本日の議題に入る前に新しい委員をご紹介します。

長生土木事務所所長の簾（ミス）委員でございますが

本日はご都合により、長生土木事務所調整課長の土田様にご出席頂いております。

続きまして、区長会長の松田委員は本日ご欠席されております。

続きまして一宮町観光協会長の鶴岡委員でございます。

続きまして、関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官総務企画担当の岩崎委員でございます。

続きまして、関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官輸送監査担当の池田委員でございます。

続きまして一宮町役場福祉健康課長の中山委員です。

続きまして産業観光課長の岡本委員です。

続きまして、まちづくり推進課長の齋藤委員です。

事務局の山口と河内でございます。

また、福祉協議会から河野局長にお見えになって頂いております。

新しい委員さんには、規約を封筒に入れさせて頂きましたので、後ほど確認頂ければと思います。

それでは本日の議題に入らせて頂きます。規約第8条1項に基づき会長が議長となり進行致します。会長、よろしくお願い致します。

○会長

「平成22年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」上程させて頂きます。事務局の説明を求めます。

○事務局

資料

- ・平成22年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告
- ・平成22年度一宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書

～ 資料に基づいて説明 ～

歳入歳出決算書資料補足説明

・平成22年の予算の作成時においては、地域公共交通活性化協議会の予算で試験運行を行なう予定であったが、その後、町の予算で直接行なう形に変更させて頂きました。そのために、当初予算との比較で差が大きくなりました。

・新にこにこサービスは平成22年度10月1日から試験運行を開始し、町から社会福祉協議会へ委託し運営しています。

・新にこにこサービス全体の総事業費は3,431,404円、国補助金は1,222,734円なので、町の負担は2,208,670円となりました。

・歳入の国支出金は試験運行開始が10月と予算作成時より遅れ、総事業費も下がったために1,222,734円となりました。

・利用料は当初有料での運行を予定していましたが、無料で運行しているため0円となりました。

・広告料については、2件66000円分が町に歳入として入っていません。

・歳出については、旅費は電車を利用してお越しになられている委員さんの電車代です。需用費は視察時のお土産代です。国補助金は、協議会に入ってきた補助金をまちにそのまま渡した分です。

○会長

事務局より説明が終わりましたので、ここで監査報告を監査委員の『斉藤委員』よりお願いします。

○斉藤委員

平成22年度の事業及び会計経理の状況について、平成23年4月28日に監査を行ないました。その結果、事業の執行状況及び金銭の経理状況等、適正に処理されていることを認めたので報告します。平成23年8月23日 監査委員 斉藤 純男。

○会長

ありがとうございました。議題(1)について質疑に入らせて頂きます。質問のある方はご発言をお願い致します。……………

・・・質問ないようでございますので、議題(1)「平成22年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」はご異議ございませんか。

- 一同 異議なし。
- 会長 ご異議なしと認め、よって議題（１）「平成２２年度一宮町地域公共交通活性化協議会事業報告及び歳入歳出決算の承認について」は、可決致します。
- 続きまして、議題（２）新にこにこサービス運行実績およびルールの変更について上程させていただきます。事務局の説明を求めます。

- 事務局 資料説明
- ・新にこにこサービス運行状況
 - ・新にこにこサービス平成 23 年 10 月 1 日～（予定）変更事項

～ 資料に基づいて説明 ～

- 会長 説明が終わりました。質問、ご意見のある方はご発言をお願い致します。
- 土田課長 サービス運行状況の表ですが、目的地比率の目的が通院となっているが、その内訳は出せないのか？
- 事務局 新にこにこサービスは町内限定のサービスとなっています。基礎データでは各医院の数値もありますが、ほとんどの医院が役場周辺にあるので、ここでは内訳を出していません。
- 川上委員 一宮駅の利用者についてですが、電車が遅れた場合などについても復路について、通院利用時の予約方法のように、電話をして迎えに行くような方法は取らなくても良いのでしょうか？特に京葉線回りが最近も多くなったので、風などで遅れるケースが多いかと思います。
- 事務局 今回の変更については、通院のケースを考えており、電車の遅れについては検討しておりませんでした。新にこにこサービスそのものが 17 時までになるので、その時間を越える部分には対応出来ないかと思いますが、検討させていただきます。
- 久我委員 利用者数は月 110 人前後とのことですが、一人月 8 回までとなっているが、どのぐらい運行しているものなのですか？
- 事務局 ③のグラフにあるように、1 人で 4 回利用したような人を 4 回と数えると、7 月では 501 回利用されたこととなります。この 501 回を②の 114 人で利用しているということとなります。
- 久我委員 だいたい何日ぐらいですか？
- 事務局 土日休みになるので、通常のもので 20 日とか 21 日になります。
- 久我委員 乗合で運行しているが、そのことで問題はないですか？

- 事務局 細かい苦情は、予約センターにも届きますが、乗合にしますと遠回りなどになるので、行きたい時間に行けないなどの声はあります。しかし、多くの方にはご理解いただいていると認識しています。
- 久我委員 乗合の配車はどのような形でやっていますか？
- 事務局 現在、車は3台軽自動車を用意しています。ただ、ほとんどの日は2台で回している状況です。遠く離れていても、目的地のルート上にある場合は乗合にしたり、全く目的地も違えばそれぞれ一人でご乗車頂いています。その辺は予約センターで判断し、割り振りを行なっています。ですので、必ず乗合という訳ではなく、乗合にした方が効率的な時は、乗合でご乗車頂いています。
- 鶴岡委員 今回の改正案については、一日前に予約日の変更ということで大変ありがたいことですが、土日祭日についての運行を希望する声も聞いています。考えると、土日祭日は官公施設等休みなので、利用用途が限られる部分があるかと思いますが、それについては、検討はしなかったのでしょうか？
- 事務局 今回の変更については、まずは予約の前倒しを優先しましたので、営業日数が増え、コスト的にも増加する土日の営業については、次の段階と考へ、コストも大きくは変わることがないと思われる1日前予約を優先させて頂きました。
- 鶴岡委員 議会では、検討すると回答頂いているが、後で検討するということが良いですか？
- 事務局 新にここサービス、地域公共交通は既存のタクシー会社等との共存も大きなテーマになります。例えば、今回、1日前予約で提案をさせて頂いていますが、言ってしまうと30分前の予約が出来た方が便利だとは思いますが、しかしながら、それでは、タクシーと変わらなくなってしまいます。土日の運行についても、そういった所から検討しなくてはなりません。
- 鶴岡委員 そういったところも含めて、今後検討するということがあれば良いが検討せずに結論づけるということが無いようにお願いします。
- 事務局 今後の検討課題とさせて頂きます。
- 久我委員 運転手の賃金が20万ぐらいになっているが、これはどうなっているのか？
- 事務局 運転手の賃金は時給であり⑭の表は全員の合算です。登録運転手は全部で15人程度いて、多い方で5万いかないぐらいで、少ない方で数千円です。

- 久我委員 バス会社をやっているのですが、この制度はとても画期的だと思います。他の市町村も一宮のケースをモデルにしたら、我々のバス事業者にとっても、非常に大きな問題になってきます。タクシー会社さんもいらっしゃると思いますが、あまり広げられてしまうと、長生郡内、他の町村でもバスはいらないのではないかという意見も無きにしも非ずなので、前もある町村と話しましたが、これからひとつは中房総ということが出てましたが、これからの町の発展を考えたときに、東京あるいは向こうの海岸の方から高速バスなどが来るということもあるかと思います。そのような事も考えて、公共交通はある程度の形を維持できるようなシステム、話にあがりましたが土日までやられてしまっただけでは、我々バス事業者としては非常に難しいということをご理解頂きたいと思います。
- 中村委員 日の丸タクシーの中村でございます。変更事項のことですが、前々から我々も町で行うこととして理解をしていましたが、やはり予約申し込みを前日にするとか、病院の送り迎えの変更はしょうがないと思いますが、通院以外は従来通りとのことですが、これ以上にまた広げられてしまうと、我々もタクシー会社としても厳しいということを念頭に置いて頂くようにお願いします。
- 会長 他に質問ございますか・・・・・・・・質問ないようですので、議題（２）新にここサービス運行実績および運用ルールの変更については平成 23 年 10 月 1 日から運用ルールを一部変更して運行することに、ご異議ございませんか。
- 一同 異議なし。
- 会長 ご異議なしと認め、よって議題（２）新にここサービス運行実績および運用ルールの変更については 10 月 1 日から運用ルールを一部変更することで決定します。
- 事務局 続きまして議題（３）「監査委員の選出について」上程させていただきます。規約においては、委員による互選となっておりますが、監査委員の選出方法についていかが致しましょうか。
- 一同 議長一任。
- 会長 議長一任の声がございましたので、私の方から指名させていただきます。監査委員として、一宮町観光協会長の鶴岡委員を選出したいと考えておりますがいかがでしょうか。
- 一同 異議なし。

- 事務局 異議なしということでございますので、監査委員として鶴岡委員を選出することと致します。
本日予定しておりました議題は終了致しました。
事務局、その他で何かございますか。
- 事務局 まずは協議会の委員名簿を配布しておりませんでしたので、配布させていただきます。次の地域公共交通活性化協議会については、1月の開催を予定しておりますが、議題の内容によってはご参集頂かずに書面開催とさせていただきます可能性もございます。また、近くなりましたらご連絡させていただきます。以上になります。
- 会長 それでは慎重審議ありがとうございました。ここで議長の任務を解かさせて頂きまして、進行を事務局にお返しします。
- 事務局 本日はお忙しい中ご出席頂き、また長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。またよろしく申し上げます。

以上